平成２７年（フ）第５８８号
大阪府羽曳野市高鷲１丁目３番６号、前住所大阪府羽曳野市野々上１丁目４番５号
債務者　畑山　初子
1　決定年月日時　平成27年７月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第６５号
岐阜県土岐市泉町大富1655番地
債務者　安藤　展啓
1　決定年月日時　平成27年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　真仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（フ）第５５号
宮崎県都城市姫城町14街区14号
債務者　川島　伸成
1　決定年月日時　平成27年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２７年（フ）第６１２号
愛知県半田市亀崎高根町７丁目106番地　プラシード　カーサⅠ　101号、従前の住所愛知県西尾市法光寺町東山25番地13
債務者　久高マイケこと　ＫＵＤＡＫＡ　ＭＡＩＫＥ
1　決定年月日時　平成27年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　不破　佳介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８５号
広島県福山市東川口町３丁目18番11号　パレスペ松岡Ａ
債務者　藤井　舞弓（旧姓石原）
1　決定年月日時　平成27年７月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　諒
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第１０４号
広島県福山市東川口町３丁目18番11号　パレスペ松岡Ａ
債務者　藤井　光洋（旧姓升田）
1　決定年月日時　平成27年７月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　諒
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第１２４号
神奈川県横須賀市芦名２丁目28番９号　バンベールⅡ　202
債務者　松木　浩
1　決定年月日時　平成27年７月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第１２号
三重県松阪市久保町1887―85　ボナール206号室、住民票上の住所三重県松阪市大黒田町308番地24
債務者　高橋佐理英
1　決定年月日時　平成27年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２７年（フ）第５２号
三重県鳥羽市鳥羽５丁目10番７号
債務者　Ｈａｉｒ＆Ｍａｋｅ　ＮＥＸＴこと　小掠　訓彦
1　決定年月日時　平成27年７月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　雅道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２７年（フ）第１１１４号
横浜市瀬谷区中屋敷１丁目36番地４
債務者　磯部　達朗
1　決定年月日時　平成27年７月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土井川哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５５号
福岡県飯塚市柏の森13番地39、前住所福岡県飯塚市菰田102番地１
債務者　瀬戸口　聡
1　決定年月日時　平成27年７月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　明輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月21日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

免責許可決定

平成２７年（フ）第８号
鹿児島県指宿市東方1595番地３
破産者　岸　勝
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２５年（フ）第１０３８号
堺市堺区東雲西町３丁２番11号、前住所堺市美原区黒山880番地
破産者　野村　卓弘
1　決定年月日　平成27年７月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２４２号
兵庫県尼崎市東園田町１丁目182番地　大栄東園田住宅102
破産者　前田　千史
1　決定年月日　平成27年７月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第８１号
宮崎県延岡市大貫町６丁目28番地12、開始決定時の住所福岡県久留米市中央町36番地15第５サンシャインビル401号
破産者　岩佐遼太郎
1　決定年月日　平成27年７月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第２７２号
札幌市手稲区前田11条10丁目11番23号
破産者　竹内　和一
1　決定年月日　平成27年７月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２７３号
札幌市手稲区前田11条10丁目11番23号　ローズハウス201号
破産者　竹内　誠
1　決定年月日　平成27年７月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５２８号
北海道江別市東野幌本町７番地の64　ブルーリッジ102
破産者　中村　未希（旧姓横山）
1　決定年月日　平成27年７月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部